

# 平成 29 年度西脇市議会基本条例検証結果について

議会運営委員長 村井公平

共通する 58 項目の検証ポイントにおける平均値は、3.59 点であり、昨年の 3.54 点に比べ、0.05 点の上昇が見られる。しかしながら、設問における議員個々の評価の認識に差があり、評価点にばらつきがあった。次回の検証時には、設問に対して共通認識できるよう手立てを講じて設問の回答に努める。

また、議会基本条例制定以降、全く活用されていない項目も存在している。それらの項目について、どのような事案に対して取り組めるのか、また、一気に取り組めないとしても、試行的に行う、あるいは段階的に行うなど、その活用方法等を探る必要性がある。

さらには、昨年度の報告書にも記載したが、どうしてもできないのか、それともやろうとしていないのか、その見極めも必要な時期と捉えている。

二年前、西脇市議会基本条例の改正を行ったが、引き続き、検証を続けながら、議員間で議論を重ねていかなければならない。

以下、条文ごとにその点数、主な意見、検証結果・改善策を記載する。

## ■第1条 西脇市議会基本条例の目的を果たせたか？

3.5 点・前年度比+0.2 点（議会全体を評価）

### 【意見】

- ・「できている部分もあるが、できていない部分も多い」
- ・「そもそも地方自治の本旨を即答できる議員が何人いると言うのか」

### ◆検証結果

前回指摘の2点をつけた議員はなくなった。そのため少し上昇しているが、議会基本条例の目的を再確認し、「地方自治の本旨に基づく市民の負託に的確に答え、もって市民が安心して生活できる豊かなまちを実現すること」との目的を果たすため、総合的に努力を積み重ねていかなければならない。

## ■第2条 議会の活動原則

5項目平均 3.5 点・前年度比-0.1 点（議会全体を評価）

### 【意見】

- ・「議会の審査状況を見るとまだまだ議論が不足していると感じる」
- ・「自分たちだけがわかる言葉を使っていることが多々ある」
- ・「行政の監視役としては質問のレベルを見てもできているとは言い難い」
- ・「意識せずに使うと平易な言葉にならないことに気をつけなければならない。例えば、理事者という言葉は地方自治法にも存在しない言葉だと分かっているのか。」
- ・「議案等の内容を十分に理解した上で賛否の意思表示ができていないのか疑問に思う。」

□行政の監視機関としての責任は果たせたか（2.9 点）

### ◆検証結果

前回よりさらに下がり低位にある状態である。行政の事務事業について、委員会はもとよりあらゆる発言機会を捉え、議会としての監視機能を高める必要がある。議員は常に問題意識を持って審査、審議、調査に当たる努力を怠ってはならない。

## ■第3条 議員の活動原則

4項目平均 4.0 点・前年度比-0.2 点（議員個人の評価）

## 【意見】

- ・「そこそこのチェックや提言もできたと思っている。」

□市政の課題や市民の意見、要望を的確に把握した活動ができたか？（3.7点）

### ◆検証結果

「議会と語ろう会」や「課題懇談会」での意見交換から、いかに課題を抽出するかは普段からの問題意識の差があると思われる。平素からの住民との対話を心がける努力が必要である。

### 《改善策》

- ・他市事例視察や研修も必要であるが、住民からの課題や意見を吸い上げる活動、行動が必要である。

## ■第4条 委員会の活動原則

5項目平均 3.2点・前年度比-0.1点（委員会全体を評価）

## 【意見】

- ・「議案審査のレベルはまだまだ低い。課題をあぶりだすような質問もできない。」
- ・「政策等の立案など意識しているのか、そもそもの疑問である。」
- ・「議案等の内容が十分に理解しきれていないように思う。」

□政策等の立案、提言その他能動的な活動に努めたか？（2.9点）

### ◆検証結果

全ての項目において低位であったが、政策等の立案や提言は委員会でも特定少数の個人に偏っている傾向がある。委員全員が予算や決算審査において1つ程度の提案や提言ができるよう、課題に対する意識を持つことが必要である。

### 《改善策》

- ・議会からの政策サイクルを回す議員個々の意識保持
- ・行政評価への更なる取組の充実
- ・所管事務調査活動の充実

## ■第5条 議員間討議

2.7点・前年度比-0.4点（議会全体を評価）

## 【意見】

- ・「討議ができず自説を主張するだけの単なる討論の応酬になってしまっている。」
- ・「賛否の態度が最初から決まっており、議論したからといって深まらない。」

□議員相互間の自由な議論を尽くし、合意形成に努めたか？（2.7点）

### ◆検証結果

前年度の評価点に比べ大きく後退している。議員の多くが議員間討議が十分できていない。議案についてあらゆる角度で自分なりに検討しておかないと議員間討議はできない。

常日頃から様々な事業、施策に関心を寄せ、議員自身が問題を掘り起こしていくくらいの問題意識を持たなくてはならない。また、論点を出し合うことを意識した議論やより良くするための新たな提案を行うことも必要である。

### 《改善策》

- ・政策検討会の積極的な活用
- ・自主的な勉強会の実施や研修会への参加
- ・委員長をはじめ、各委員からの問題提起
- ・各委員会開催前に課題整理のための委員間討議の実施
- ・議員活動として日頃から情報収集に努める

## ■第6条 議案等の審査及び調査

3項目平均 1.1 点・前年度比±0点 （議会全体を評価）

### 【意見】

- ・「実績なし」
- ・「どのような参考人から何を聞いて今後何を生かすかもできていない。」
- ・「例年同様、できていない。」
- ・「参考人が必要なほど事務調査も充実していない。」
- ・「現状からいえば、不必要かな？」

### ◆検証結果

専門的知見の活用、公聴会、参考人制度の活用等が未だにできていない。大学や研究機関等との連携を図ることも必要と思われるが、公聴会公述人の募集と参考人制度の参考人要請とは大きな違いがある。

委員会審査や所管事務調査において、まずは専門的知識を持った人に意見を聞いていくことから始めるのが良いのではないか。

### ≪改善策≫

- ・大学・研究機関等との連携について研究を行うとともに、所管事務調査事項においても手続きが簡単な参考人制度の活用に取り組む。

## ■第7条 請願及び陳情

2項目平均 4.3 点・前年度比+0.7 点 （議会全体を評価）

### ◆検証結果

評価点に上昇が見られおり、請願や陳情からの政策提言へと繋げる考え方の理解が深まってきた。

## ■第8条 研修の充実

2項目平均 3.8 点・前年度比+0.2 点 （議会全体を評価）

### ◆検証結果

評価点が少しは上昇したが、全体から見ればまだまだ低位と思われる。

### ≪改善策≫

- ・どのような課題に対して、どのような分野の研修を受けなければならないのか、目的を明確にした研修の受け方を検討すべきである。

## ■第9条 基本原則

2項目平均 2.9 点・前年度比+0.1 点 （議会全体を評価）

市長等と常に緊張ある関係を保持し、事務の執行の監視及び評価は行ってきたか？(3.1 点)

### ◆検証結果

議会は、牽制機関であることが最も重要な役割の1つであるが、これができていないとなれば問題である。つまり議会不要論に繋がるからである。二代表制を言葉としては知っていても、その意味が理解されていない証左でもある。

一問一答方式での質疑質問で、論点や争点を明確にしたか？(2.7 点) （会全体を評価）

### ◆検証結果

4点以上をつけた議員が一人もいない。特に、一般質問において政策論議になっていないケースが多く見られ、時に単純質問の繰り返しに終始している例も見受けられ、それが点数に反映されたと想定する。

単なる知識を得るための質問（「なに？」）と、プロセスについての質問（「なぜ？」）の違いを認識して行うべきである。特に、「何のために一般質問を行うのか」という本旨を忘れてはならない。

質問と理事者の答弁が噛み合わない場合は、議長裁量で調整することを申し合わせたので、今後は噛み合った議論が展開されることを期待する。

#### 《改善策》

- ・あらためて龍谷大学土山希美枝教授の研修を踏まえて、質問力をつけるため一般質問の研修を行う。
- ・本年11月19日に土山教授を招き議員研修会を予定しており、議員力を高める機会にしたい。
- ・全議員が一般質問を行う努力

### ■第10条 政策等形成過程の説明資料要求

2項目平均 3.5 点・前年度比+0.5 点（議会全体を評価）

#### 【意見】

- ・「資料の提出は求めている。ただし、その資料に基づく掘り下げた議論は不足。」
- ・「新規事業のみについて自動的に提出されている現状。」
- ・「議会の審議とは、言わば論点や課題点探しである。それができていない。」
- ・「まだまだ勉強不足。」

□政策等の審議にあたり、立案や執行における論点や争点を明確にし、さらには執行後における政策評価に資する審議に努めたか？（3.0 点）

#### ◆検証結果

平成29年度から一事業ではあるが行政評価を行い、平成30年度も引き続き取り組むこととしている。実施していく中で行政評価に対する理解が深まり、政策評価に繋がる議論ができることを期待する。

### ■第12条 地方自治法第96条第2項の議決事件

1.1 点・前年度比-0.4 点（議会全体を評価）

#### 【意見】

- ・「実績なし。」
- ・「まだ議会として審議していない。」
- ・「全ての事業は基本計画が中心となっており、是非議決事件とすべき。」
- ・「残念ながら、現状では議決事件を増やすべきではない。」

□総合計画基本構想のほか、市民生活に大きな影響を与える計画等を議決事件として定めたか？（1.5 点）

#### ◆検証結果

西脇市議会では議決に対するアレルギーが強いように感じる。議員が議決権の行使を後ろ向きに捉える風潮は改めたい。

#### 《改善策》

- ・本年度、議会運営委員会で視察した多治見市議会、加賀市議会の取組等を踏まえて検討する。

### ■第15条 基本原則

2項目平均 3.7 点・前年度比+0.2 点（議会全体を評価）

#### 【意見】

- ・「議会報告会の数が多いが市民の意向が議会に反映されているかは疑問。」

### ■第16条 課題懇談会

3.3 点・前年度比-0.4 点（議会全体を評価）

#### 【意見】

・「何回かはあるが、まだまだ足りない。」

□市政の諸課題について、自由な意見交換をする課題懇談会を開催してきたか？(3.3点)

◆**検証結果**

やっていると言える回数ではない。広報広聴活動の貴重な機会であることを認識する。

≪**改善策**≫

・各委員会の所管事務の中から課題を抽出し、その課題に対する意見交換を議会から積極的に働きかける。

■**第17条 情報公開の推進**

3項目平均 4.6点・前年度比+0.1点（議会全体を評価）

□議会の役割、責任を明らかにするため、議会活動に関する情報の公開を図ってきたか。

(4.3点)

◆**検証結果**

高評価であるが他の2項目に比べやや評価点が低い。議会活動についての情報公開が十分でないと思える。

≪**改善策**≫

あらゆる機会を捉えホームページ、フェイスブック等を活用して議会活動の情報公開を行っていく。

■**第18条 議会報告会**

3項目平均 4.0点・前年度比+0.2点（議会全体を評価）

【**意見**】

・「市民の意向を聴取して議会活動の改善はできていない。議会活動に関する市民の意向をそもそも聞いていない。」

□市民との意見交換を行い、議会の運営改善、政策提言等に生かされたか？(3.6点)

◆**検証結果**

意見交換会が単なる雑談と化している例が見受けられる。雑談から課題を探ることも可能ではあるが総じてそうはならないケースが多い。市民との意見交換会が課題収集の場と捉え、政策サイクルの起点となる取り組みにしていかなければならない。

≪**改善策**≫

・議会報告会で出された意見や要望等を記録し、必要な課題点については、各班、班長会、常任委員会で現場及び状況等の確認を行った上で、検討協議してしっかりとした結論を導き出し回答する。議会報告会時に議会活動を市民に周知する方策を検討実施していく。

■**第19条 議会だよりの充実**

3項目平均 4.2点・前年度比-0.1点（議会全体を評価）

【**意見**】

・「まだまだ分かりにくく読みにくい。」  
・「少しは改善されており、読みやすくなっている。」

□わかりやすく読みやすい充実した紙面となっていたか？(3.5点)

◆**検証結果**

読みやすく充実した紙面になるよう特別委員会を設置している。委員会では、多くの時間を割いて取り組んでいるが、前回より0.3点下がっており、議員の半数近くが2~3点の評価となっている。

≪**改善策**≫

- ・広報広聴特別委員会で検討し、各議員の議会だよりに対する現状認識を確認した上で、広報広聴特別委員会であるべき方向(見る・読むのどちらに主眼を置くかなど)を検討する必要がある。

## ■第20条 議場等の開放

2項目平均 3.2点・前年度比-1.0点 (議会全体を評価)

### 【意見】

- ・「議会活動の活性化まで到達していない。」
- ・「継続かどうかを今後は内容等を含めて検討が必要。」
- ・「議場等の開放が[親しみのある議会]づくりに繋がっていない。」
- ・「議場開放=親しみ、活性化ではない。必要がない。」

□より親しみのある議会と議会活動の活性化は目指せたか？(2.9点)

### ◆検証結果

- ・議場等の開放ではイベントをこなすのに四苦八苦し、講演会への出席者も集まりにくく議員が出席依頼をしているのが現状である。また、それ故に傍聴者の増加に繋がらず、議会活動の活性化にも繋がっているとも思えない。議場等の開放のあり方、内容が問われる。

### 《改善策》

- ・目的が達成されていない等の意見が見られ、廃止も含めた根本的な議論が必要
- ・広報広聴特別委員会であり方及び内容を検討

## ■第22条 会派

3.5点・前年度比+0.1点 (会派全体を評価)

### 【意見】

- ・「自分は会派を結成していない。」
- ・「会派に属してないので判断は難しい。」
- ・「同一の理念が何かが不明。」
- ・「同一の理念を共有とは賛否を揃えるだけのことではない。」

□政策を中心とした同一の理念を共有する議員で会派を結成できたか？(3.4点)

### ◆検証結果

政策を中心とした同一の理念を共有する議員で会派を結成できたかの設問であるため、会派を組んでいる議員のほとんどが「5点」を付け、会派を組んでいない議員は低評価点を付けた。西脇市議会においては一人会派が多いためこのような結果になっている。

### 《改善策》

- ・会派活動の見える化が必要。

## ■第23条 議長

4.4点・前年度比+0.6点 (議長についての評価)

## ■第24条 議会図書室の充実等

2.0点・前年度評価点なし

### 【意見】

- ・「図書室の存在さえ知らない人が多い。」
- ・「レファレンス機能は発揮しているが、一般利用はされていない。」
- ・「一般利用はなかった。」

### ◆検証結果

議会図書室の充実等については、新庁舎の議会施設の利用の中で検討していく時期を迎えている。

## 《改善策》

- ・広報広聴特別委員会と市庁舎等建設に関する特別委員会と合同で利用促進策の検討を行う。

## ■第 25 条 議会事務局の充実等

2項目平均 2.9 点・前年度比－0.5 点（議会全体を評価）

### 【意見】

- ・「十分対応できている。」
- ・「議会として事務局の法制能力の強化が必要と感じる議員がどれだけいるかに係っている。その思いがなければ強化は図れない。」
- ・「いずれも議会として取り組めておらず、職員個人の資質に頼っているだけである。」

□議会事務局の法制能力の強化を図ってきたか？（2.7 点）

### ◆検証結果

議会事務局の法制能力強化を図る必要性は理解できるが、現状から見て予算的、人事的には困難であると思われる。

## 《改善策》

- ・議会から条例制定が提案できるよう努力を重ねることで道が開けるのではないかと考える。

## ■第 26 条 議員の政治倫理

3項目平均 4.5 点・前年度比＋0.3 点（議員個人の評価）

□議員と市長等との関係の透明性を図ってきたか（4.0 点）

### ◆検証結果

評価点は上昇している。しかし、3点と評価した議員が7名いるが、これについては、特別な理由ではなく、普通に透明性が図れているとの回答と受け止めている。

## ■第 28 条 政務活動費の執行及び公開

3項目平均5点・前年度比＋0.1 点（議員個人の評価）

### ◆検証結果

今年度の検証では全員が評価点5点となっている。これを継続していく。

## ■第 30 条 議会改革

4.1 点・前年度比＋0.2 点（議会全体の評価）

□継続的な議会改革に取り組んできたか

### ◆検証結果

議会改革に関する取り組むべき課題は増加しているが、本議会として真摯に取り組んでいると評価している。評価点も3点以上となり少しではあるが上昇している。今後も継続して改革に取り組んでいく必要があるが、市民の評価がどうなっているのか確認する必要もある。

## 《改善策》

加賀市の視察では、市民の評価を定期的なアンケート調査によって把握しており、参考にして検討してはどうかと考える。

## ■第 31 条 他の条例との関係

4.2 点・前年度比＋0.4 点（議会全体の評価）

### 【意見】

- ・「基本条例の研修は新人議員のみ。」
- ・「全員では行っていない。」

### ◆検証結果

他の条例との整合性を図ってきたと思われるが、図れていない部分があるとの評価点であると思う。

《改善策》

今後、議会に関する条例改正の際には十分に調査して改正を行う。

■第32条 検証と見直し手続き

2項目平均 4.7 点・前年度比+0.3 点 （議会全体を評価）

□検証の結果、改善の必要がある場合適切な措置を講じたか（4.5 点）

◆検証結果

前年度と比較して0.7 点上昇しており、理解が深まったと捉えている。

しかし、改選後に初めて議会基本条例を検証する議員が含まれており、低い評価となっているところがある。

《改善策》

・検証する際、その内容をよく理解した上で評価点を記入するように努める。